

日本労働年鑑 第56集 1986年版
The Labour Year Book of Japan 1986

第二部 労働運動

VIII 政策・制度要求闘争

1 経済運営・予算編成に関する対政府要求

1 八五年度予算編成へのとりくみ

労働四団体と全民労協は、経済運営、減税、時短、物価、健保、雇用政策などについて政府に要求行動をおこなった。八三年度まで全民労協は、減税についてのみ労働四団体と共闘していたが、八四年度は予算修正要求、時短問題、男女雇用平等法についても労働四団体と共同行動をとった。

1 八五年度予算編成へのとりくみ

労働四団体

労働四団体は、八四年七月一三日の書記長・事務局長会談で、「当面の経済運営、予算編成、政策・制度改善」にかんする対政府要求を決定した。要求は、(1)八四年度経済成長率5%実現、仲裁裁定・人事院勧告完全実施、(2)八五年度予算編成ではマイナスシーリングを避ける、(3)四月末から五月初めの週を「太陽と緑の週」として、メーデーの休日化をふくめ連続した休暇とする、(4)ME対策の強化、などからなる。今年の制度・政策要求には、原子力発電の研究推進と国民のための行革推進の二つの課題がはじめて加わった。この二つの課題は、総評と同盟の意見対立からこれまでは要求に盛り込むことができなかつたものである。

七月一六日に藤波官房長官、坂本労働大臣と会見し、これらの要求を申し入れた。

全民労協

全民労協は、八四年六月二〇日の三役会議で、「政策・制度要求と提言」を決定した。七月一六日に藤波官房長官、坂本労働大臣に会見し、それらの要求を申し入れた。要求は、(1)内需中心の景気回復、八四年度実質経済成長率5%程度、消費者物価上昇率2%程度、完全失業率2%以下、(2)増税なき財政再建を基本とした八五年度の予算編成、一律マイナスシーリング方式の見直し、(3)ME対策など雇用の安定、(4)不公平税制是正、利子・配当所得の総合課税への一本化、(5)年金制度・医療制度改革など高齢化社会への総合的な高齢対策、などからなる。さらに、口頭で、人事院勧告、仲裁裁定の完全実施について政府の見解をただした。これにたいし、藤波官房長官は、「民間労組である全民労協から申し入れがあったことを大事に受けとめている。春闘のさいちゅうに労働四団体と会ったのは全民労協も主張したからである」と述べた。

【労働四団体の八五年度予算編成、政策・制度改善についての申し入れ・(要旨)】
予算編成の重点

(1) 八四年度の経済成長を政府見通しより高めることによって実現した自然増収分を、経済の持続的成長達成のために活用すること。

(2) 一律マイナスシーリングは避け、社会保障、国民生活に直結する分野については、実質水準を確保すること。先端技術産業基盤整備、海外協力費など、将来の発展、安全等に必要なものについては増額すること。その際、大型間接税の導入、防衛費の聖域化は行わず、不要不急の行政費の徹底的節減、不公平税制の是正等を実施すること。

(3) 公共投資については、長期的な視点に立った社会基盤整備、中成長実現の下支えに必要な規模を確保すること。

(4) 開発途上国の発展に寄与すべき日本の責任を果たすため、政府開発援助〇・七％(GNP比)の早期達成をはかること。また、世界的規模でのニューディール政策の実施を提唱しそれに係る予算計上を行うこと。

(5) 人事院勧告の完全実施をはかること。

(6) 行政改革推進を前提として、予算の効率的配分を行うこと。

(7) 大型間接税など大衆課税の創設は行わず、かつ、財政の景気調整機能に着目しつつ、長期的な財政再建計画を確立すること。

労働時間短縮、週休二日制の促進

労働時間短縮は、雇用機会の確保・拡大のためにも、また、貿易摩擦を緩和するひとつの鍵である国際公正労働基準を達成するためにも緊急な国民的課題となっている。このため、

(1) 一九八五年度(昭和六十年)までに、すべての事業所の年間総労働時間を二、〇〇〇時間以下とするよう行政指導を格段に強化すること。

(2) 時間外労働の短縮を促進するため、八二年八月の「指針」を全事業所に厳守させるとともに、上限目安時間を段階的に引下げること。

(3) 特に、長時間労働が恒常化している業種に対する監督、指導を強化すること。

(4) 年次有給休暇の最低付与日数を引上げ、その完全取得のための条件整備の指導を強化すること。

(5) 金融機関及び公務員、公企体労働者の完全週休二日制の実施にむけて、土曜休業を拡大するとともに、そのための条件整備を促進すること。

(6) 中小企業における週休二日制の普及促進のために特段の行政的措置を講ずること。あわせて、小売業における年始の営業について、卸売集など関連産業への影響も配慮して正月三カ日を休業とするよう行政指導を強化すること。

石油代替エネルギー対策

(1) 石油、石炭、LNG、原子力発電を中心とするエネルギー供給源のバランスのとれた多様化を促進し、供給量の安定確保とともに、エネルギーコストの低廉化を図ること。

(2) 安定的かつ低廉なエネルギー確保にとって、今後とも中心的な役割を担う原子力発電を積極的に推進し、同時に、ウラン濃縮、再処理、廃棄物処分技術など自主的核燃料サイクルの確立を早急に図ること。

(3) 石炭の計画的利用を図るため、運搬、貯蔵設備の整備、環境対策、石炭の液化技術開発などを促進すること。

(4) 新エネルギーの技術開発については、技術評価、開発コスト、実現目途を明確にしたうえで、優先順位をつけ研究開発の重点化を行うこと。

行政改革の推進

政府は、臨時行政調査会の各答申を受けて、個別課題の実行に入っているが、進め方や内容については必ずしも国民の期待に沿ったものとは言い難いものがある。真に

「活力ある福祉社会」を建設するため、また国民の支援を十分に得られるものとするため、次の点の推進を求める。

(1) 臨時答申を行政の必要最小限の実行課題として認識するとともに、答申の骨抜きや先送りは一切行わないこと。

(2) 具体的改革にあたっては何よりも公正と公平を重んじ、将来にわたってビジョン、進める手順、実施のための前提条件等を十分検討し、提示すること。

(3) 政府は臨時行政改革推進審議会の意見を尊重して改革を進めるとともに、推進の主体者としての責任を全うすること。

(4) 「増税なき」を前提に財政再建のスケジュールを明確にすること。

財政再建の方策としては、答申に沿った歳出の徹底削減、不公平税制の改革等を中心に行うこと。

(5) 地方行革を早急かつ強力に推進すること。改革にあたっては、地方分権の観点を重視し、中央との業務分担・補助金・許認可等の整理を進め、大胆な権限委譲を行うとともに、財政の自主権を付与すること。

(「年報／日本の労使関係(昭和六〇年版)」より)

日本労働年鑑 第56集 1986年版

発行 1985年12月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月15日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1986年版(第56集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
